

## 日本生協連の提出意見概要と反映状況

### 1. 食品の安全と表示について

〈食品と放射能に関するリスクコミュニケーション等〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
2	東日本大震災に伴う原発事故から2年以上、食品の放射性物質基準の設定から1年以上経過したことから、状況の変化を考慮したリスクコミュニケーションの推進が必要。 平成25年度食品安全委員会の運営計画に記された積極的なリスクコミュニケーションの視点を盛り込み、連携して対応してください。	× 素案から記述に変更はなし。

〈表示・規格・計量の適正化を図るための施策〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
69, 70, 73, 75	食品表示法案に関連して、「加工食品における原材料の原産地表示」「栄養成分の表示」「遺伝子組換え食品表示」「食品添加物の表示」といった今後検討すべき課題は、拙速に義務拡大の議論をすすめることなく、食品表示を取り巻くさまざまな情報を整理し、消費者・国民にとって有益な表示制度となるよう、充実した検討を望みます。	△ 加工食品の原料原産地表示、中食・外食へのアレルギー表示、食品添加物表示、遺伝子組換え表示などの個別課題については、新たな食品表示基準の策定に目途がついた段階から順次検討を進める旨の記述に。

### 2. 環境について

〈環境に配慮した消費行動と事業活動の推進〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
140	原子力発電に頼らない形での温室効果ガス削減の積極的な目標と計画を明らかにし、再生可能エネルギーを含めて消費者が電力の種類を選択できる社会づくりを確実にすすめてください。 環境省で「HEMS利用の価値向上のための調査事業」等が実施されていますが、実際に家庭部門の省エネ・CO2削減につながっていることを定量的に明らかにし、各省庁の連携、官民の協働を強めてください。	× 素案から記述に変更はなし。
141	一般消費者に対する広報・周知は十分とはいえません。情報を活用す	× 素案から記述に変更はなし。

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
	るための人材の育成や場の設定をすすめてください。	
143	消費者が、日常生活の中で、無理なく 3R に取り組むためには、小売り店舗での取り組みへの支援が大切です。容器包装を削減した商品を環境に配慮した商品として評価する仕組みや、店頭回収する容器包装を廃棄物処理法上の「資源物」と位置づけるなど、取り組みやすい条件づくりをすすめてください。	× 素案から記述に変更はなし。
144	インターネットを通じた情報提供では、ニーズや利用状況を細かく把握して、対応をおこなうことが必須です。アクセス数を情報公開し、継続的にサイト運用やコンテンツの改善に取り組んでください。	× 素案から記述に変更はなし。
145	消費者に対する啓発や情報提供、特に地方自治体や消費者接点のある流通事業者等との協力、協働をひき続きすすめてください。 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に関しては、国が積極的に自治体を支援するとともに、消費者へのきめ細かな情報提供を自治体と連携してすすめてください。	× 素案から記述に変更はなし。
147	「生きものマーク」の取り組みの促進とともに、積極的な情報提供をお願いします。 また、現時点では、生きものマーク自体が自己宣言に留まっています。何らかの基準やガイドラインと、それをチェックする仕組みがあれば、信頼感を高めることになると考えます。	× 素案から記述に変更はなし。

### 3. 消費者行政・法制度について

〈消費者被害救済制度〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
8	集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の実効性を確保するため、特定適格消費者団体への財政支援措	× 消費者裁判手続特例法案成立後、「円滑な施行に向けた必要な準備」

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
	置の検討を追加してください。 消費者被害の救済のために必要な行政手法は、2013年度に「更なる検討」をおこない、2014年度には具体的な法整備に着手することを、実施時期に明記してください。	との表現に留まる。 消費者被害の防止・救済のための具体的な行政手法整備の実施時期については、素案から記述に変更なし。

〈地方消費者行政〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
10	2013年度と2014年度の取り組みに、自治体の自主財源への円滑かつ計画的な移行のあり方についての検討も明記してください。	○ 「基金等により整備した消費者行政体制の維持・充実のための方策について中長期的な観点からの検討及びその結果に基づく所要の対応」が、2013年度と2014年度の取り組みに追加された。

〈特定商取引法〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
15	訪問購入規制の消費者への普及・啓発を、2013年度と2014年度の取り組みに追加してください。 公共料金等に関する施策と同様、本施策についても消費者庁と消費者委員会との緊密な連携が特に望まれることから、担当省庁等に消費者委員会を追加してください。	× 素案から記述に変更はなし。

〈消費者取引の適正化を図るための施策〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
42	食品表示法案における差止請求訴訟制度の実効性確保には、行政機関による支援措置の整備が必要です。差止請求訴訟の対象拡大の検討だけでなく、適格消費者団体への支援措置の整備を、具体的施策に追加してください。	× 素案から記述に変更はなし。
44-2	訪問購入規制は「実施済み」ではなく「一部実施済み」とした上で、消費者への普及・啓発を具体的施策に追加してください。 また、担当省庁等に消費者委員会を追加してください。	× 素案から記述に変更はなし。

〈地方公共団体への支援・連携〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
121・122	具体的施策⑤に、財源の確保に向けた検討とともに、自治体の自主財源への円滑かつ計画的な移行のあり方についての検討も明記してください。	○ 「一般準則による地方公共団体への支援の方針を明示するとともに、基金等により整備した消費者行政体制の維持・充実のための方策について中長期的な観点からの検討及びその結果に基づく所要の対応を行う」との記述が、具体的施策⑥として追加された。

〈消費者団体等との連携〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
128	適格消費者団体への PIO-NET 端末の設置について、実施予定年度を明記し、なるべく早く設置をおこなってください。	× 素案から記述に変更はなし。

#### 4. 消費者教育について

〈総論〉

項目番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
第3	重点的に取り組むべき施策(1)に「消費者市民社会」と明記してください。	○ 当該部分に「消費者市民社会」が括弧書きで追加された。

〈消費者教育〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
7	国が現在、基本方針案の検討中であることを考えれば、都道府県と市町村における推進計画の策定作業は、複数年度に及ぶものと思われまます。2014年度の取り組みにも「地方公共団体における推進計画及び消費者教育推進地域協議会の取組を推進」と明記してください。	○ 2014年度の取り組みにも、「地方公共団体における推進計画策定及び地域協議会設置の取組の推進・支援」が追加された。

〈消費者教育の体系的・総合的推進〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
87-2	消費者教育推進基本方針の策定後、地方公共団体での消費者教育推進計画の策定と消費者教育推進地域協議会の組織化への支援が必要です。地方公共団体への取組への支援を、具体的施策に追加してください。	× 素案から記述に変更はなし。

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
89	消費者教育効果の測定方法や先進的教育手法等の検討は、「実施済み」ではなく「一部実施済み」とした上で、「消費者教育の体系的イメージマップ」の普及も含め、消費者教育の効率的・効果的な実施方法や効果測定について検討と検証を今後も実施してください。	× 素案から記述に変更はなし。

〈消費者に対する普及啓発・情報提供〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
175	「消費者白書」は英語でも概要版を作成し、公表することが望まれます。消費者基本計画には「広く国民や関係団体、諸外国に情報提供」と記載してください。	○ 「消費者白書」を国内だけでなく、「海外に向けて情報提供する」との記述が、具体的施策に追加された。

## 5. 公共料金について

〈公共料金等〉

重点施策	日本生協連の提出意見概要	反映状況
4	「消費者の視点から、わかりやすい情報公開のあり方についても検討」することを、消費者基本計画の重点施策に明記してください。 電気事業法第23条に基づく料金変更認可申請命令に係る基準に基づく発動の要否の検討結果についても、「消費者の視点から、わかりやすい情報公開」の実施状況のフォローアップをおこなってください。	× 「消費者の視点からの分かりやすい情報提供」について記述の追加はなし。「公聴会や審議会における消費者参加の実質的な確保」は、2013年度と2014年度の取り組みに追加された。

〈消費者取引の適正化を図るための施策〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
67-2	具体的施策③の「据え置きが続いている公共料金等を含め妥当性を継続的に検証する具体的方法の検討と実施」は、実施予定年度を明記し、なるべく早く検証をおこなってください。	△ 施策番号67-2については、素案から変更なし。重点施策4で「料金の妥当性を継続的に検証する具体的方法の検討」が、2013年度と2014年度の取り組みに追加された。

## 6. その他

〈国際化の進展への対応〉

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
新規	「国連消費者保護ガイドライン	×

施策番号	日本生協連の提出意見概要	反映状況
	の周知と、改定作業における日本の消費者の声の反映等」に関する施策を、消費者基本計画の「国際化の進展への対応」に追加してください。	素案から記述に変更はなし。

〈反映状況の記号の意味〉

○：意見を反映      △：意見を一部反映      ×：意見が反映されず

以上